

Monthly Note

Think Tank of Mutual aid 相互扶助を実践するシンクタンク



CONTENTS

- ▶ 2019年度公募委託調査研究を募集しています ————— 1
- ▶ 国際連帯活動としてユース非英語圏に講義を実施しました ——— 2
- ▶ 公募委託調査研究研究成果の報告会を開催しました ————— 2
- ▶ 第167回理事会・第59回(臨時)評議員会開催報告 ————— 3
- ▶ 全労済協会 部門紹介 <第1弾> ————— 3
- ▶ 法人火災共済保険<オフィスガード>お見積りキャンペーンのご案内 ————— 4

2019年度公募委託調査研究を募集しています

勤労者の生活・福祉の向上を図るために、下記のテーマで「公募委託調査研究」を募集し、勤労者福祉等に関する各種研究を行っている研究者を支援します。

メインテーマである「ともに支えあう社会をめざして」いくために、どのような施策・方策があるか、次のいずれかの視点からアプローチ(考察)する調査研究を公募します。

- ① 共済・保険等の果たす役割
- ② 協同組合・相互扶助組織の果たす役割
- ③ 社会保障が勤労者福祉に果たす役割

募集期間 : 2019年6月1日(土)～8月30日(金)17時 ※当協会必着

委託調査研究費 : 1件あたり100万円を上限(採用件数: 3件以内)

☆詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。 <https://www.zenrosaikyokai.or.jp>

全労済協会

検索

国際連帯活動として ユース非英語圏に講義を実施しました

国際連帯活動の一環として、公益財団法人 国際労働財団(JILAF)の実施する「労働組合指導者招へい事業」への活動支援を行っています。2019年5月～2020年1月における活動のひとつとして、ユース非英語圏チーム12名(カンボジア7名、ミャンマー5名)に対し「相互扶助制度の検討に向けて」と題した、こくみん共済coop(全労済)の事例を用いた日本の労働者共済の歴史と現状についての講義を実施しました。アジアの国の中には社会保険の適用となっていないインフォーマルワーカーへ、どのような相互扶助制度を提供できるか課題となっている国があります。こうした事情を反映して日本の社会保険等に対する参加者の関心も高く、積極的な質疑で理解の促進に努めていた姿が印象的でした。詳細は後日「ウェルフェア」に掲載します。

- 日時・場所：2019年5月23日(木) 10:00～12:00 国際労働財団会議室
- 対象：ユース非英語圏チーム12名
- 研修内容：日本の労働者共済の歴史と現状 こくみん共済coop〈全労済〉の事例を中心に



公募委託調査研究 研究成果の報告会を開催しました

当協会では、勤労者福祉等に携わる研究者への研究機会の提供・人材育成を目的に公募委託調査研究を実施しています。このたび、2017年度に採用した研究の成果報告会を5月9日(木)に当協会会議室にて開催しました。当日は、当協会の理事・監事に加えて、日本共済協会、中央労福協、労金協会、教育文化協会、連合総研、こくみん共済coop(全労済)など関係諸団体の方々にご参加いただきました。本研究成果については、後日「ウェルフェア」へ掲載するとともに研究報告誌として発行する予定です。

<報告内容>

- 「連帯社会の可能性」
法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授 中村 圭介 氏



第167回理事会・第59回(臨時)評議員会開催報告

下記のとおり、第167回理事会、第59回(臨時)評議員会を開催し、2019年度事業計画(案)ならびに、2019年度収支(損益)予算(案)など、すべての議案が承認されました。

働き方改革など、勤労者をめぐる雇用や労働状況、生活環境も変化しつつある時代の中で、勤労者の生活・福祉の向上と発展に向けて、承認された2019年度事業計画、収支(損益)予算等に基づき様々な活動を行ってまいります。

1.第167回理事会

■ 決議日：2019年5月9日(木)

■ 場 所：当協会会議室

■ 議 題：

【協議事項】

第1号議案 2019年度事業計画(案)に関する件

第2号議案 2019年度収支(損益)予算(案)に関する件

第3号議案 第59回(臨時)評議員会の日時ならび
議題等の決定に関する件

2.第59回(臨時)評議員会

■ 決議日：2019年5月24日(金)

■ 議 題：

【協議事項】

第1号議案 2019年度事業計画(案)に関する件

第2号議案 2019年度収支(損益)予算(案)に関する件

全労済協会 部門紹介 〈第1弾〉

調査研究部：調査研究課、研究普及課の2課6名体制

担 当 事 業：シンクタンク事業

勤労者の生活・福祉・共済に関する各種調査研究活動および情報発信を推進

主な業務

- ・調査研究活動 勤労者福祉の向上を目的とした研究会、公募による委託調査研究、客員研究員の任用による各種調査研究
- ・研究報告誌 書籍等の刊行 各種調査研究活動の成果を研究報告誌等として発刊
- ・シンポジウム等の開催 研究成果にもとづく課題の共有化や解決の方向性を広く発信することを目的としたシンポジウム等の開催
- ・研修会の開催 退職後の生活設計の支援事業の一環として、労働組合の役員・担当者等を対象に退職準備教育のためのコーディネーター養成講座等の開催
- ・寄附講座の開設 大学に勤労者福祉に関する寄附講座を開設し、学生や一般市民に向けて勤労者福祉・相互扶助思想の啓発・普及

※第2弾は共済保険部を紹介いたします。

全労済協会からのお知らせ・・・・・・・・

●当協会への電話でのお問い合わせについて

お問い合わせの内容別に担当部署への直通電話番号を設定していますのでご利用ください。

お問い合わせの内容	直通電話番号	担当部署
<input type="checkbox"/> シンポジウム・講演会、大学寄附講座、退職準備教育研修会について <input type="checkbox"/> テキスト「実りあるセカンドライフをめざして」、研究報告誌について <input type="checkbox"/> 研究会等の調査研究活動について	TEL.03-5333-5127	調査研究部
<input type="checkbox"/> 法人火災共済保険 <input type="checkbox"/> 法人自動車共済保険 <input type="checkbox"/> 自治体提携慶弔共済保険	TEL.03-5333-5128	共済保険部
<input type="checkbox"/> その他	TEL.03-5333-5126(代表)	経営管理部

【営業時間：土・日、祝日を除く月～金曜日 9：00～17：15】

●当面のスケジュール

日 程	内 容	備 考
7月2日(火)	2019年度 退職準備のための「コーディネーター養成講座・基礎研修会」(大阪開催)	会場：エル・おおさか
7月11日(木)	2019年度 退職準備のための「コーディネーター養成講座・基礎研修会」(東京開催)	会場：TKP新宿モノリスカンファレンスセンター
8月6日(火)	第168回理事会	会場：当協会会議室
8月28日(水)	第60回(定時)評議員会	会場：京王プラザホテル
8月28日(水)	第169回理事会	会場：京王プラザホテル

法人火災共済保険<オフィスガード> お見積りキャンペーンのご案内

2019年6月から、法人火災共済保険<オフィスガード>の保障内容をさらに充実し、より一層ご利用いただきやすい商品にリニューアルしました！

保険料は据え置きのまま、被災時の保険金支払方法の改定や、台風・暴風雨などによる風水災時・車両の飛び込み被害時の損害保険金限度額を引き上げました。

つきましては、この機会に新規契約のご検討をお願いします。また、既にご加入いただいている皆さまには保険金額の見直しを、是非ご検討ください！

見積り依頼をいただくと、
もれなく「ふせん de スマホスタンド」を進呈！

見積りは、

全労済協会 オフィスガード

検索

からお気軽にご依頼ください！

もれなく
皆さまにプレゼント!



商品改定のPoint

<更新前契約についても2019年6月以降の事故から適用>

Point 1

風水災時・車両飛び込み被害時にお支払いする損害保険金限度額を引き上げました。

保障内容	事故の区分	損害保険金の限度額	
		2019年5月まで	2019年6月以降
保障内容	風水災等 風災(台風・旋風・暴風雨等)、 ^{ひょう} 雹災、雪災	1,000万円または 保険金額20% <small>いずれか低い額</small>	<u>2,000万円</u> または <u>保険金額20%</u> <small>いずれか低い額</small>
	水災 台風・暴風雨・豪雨等による洪水、高潮等	100万円または 保険金額10% <small>いずれか低い額</small>	<u>200万円</u> または <u>保険金額10%</u> <small>いずれか低い額</small>
	車両の飛び込み	100万円または 保険金額10% <small>いずれか低い額</small>	<u>200万円</u> または <u>保険金額10%</u> <small>いずれか低い額</small>

Point 2

保険金支払方法を改定しました。

〈改定前：比例てん補方式〉

保険金額(ご契約金額)が、保険の対象の価額(建物や動産の再取得価額)の70%を下回る契約では、損害保険金が減額して支払われる場合があります。

〈改定後：実損てん補方式〉

保険金額と保険の対象の価額との割合に関係なく、損害額を減額せず損害保険金を支払う仕組みとなります。

※損害額を限度として保険金額の範囲内でお支払いします。

Monthly Note (全労済協会だより) vol.149 2019年6月

発行： **全労済協会**

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

発行人：神津 里季生 編集責任者：柳下 伸

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

TEL 03-5333-5126 (代表) FAX 03-5351-0421

<https://www.zenrosaikyokai.or.jp/>

シンポジウム・研究会等 TEL 03-5333-5127 (調査研究部)

各種共済保険 TEL 03-5333-5128 (共済保険部)

(営業時間 土・日、祝日を除く月～金曜日 9:00～17:15)

※全労済協会だよりに関する感想・意見等はこちらのアドレスにお寄せください。⇒《メール》monthlynote@zenrosai.coop